



インスピレーションになるう

高岡 **北**
ロータリークラブ
TAKAOKA-NORTH
ROTARY CLUB



例会日・毎週月曜日 12:30～13:30	創立・1980年5月19日	会長 幸塚 栄三
例会場・ホテルニューオータニ高岡	認証・1980年6月12日	幹事 荻布 雅章
	国内創立順位・1489	会報委員長 藤川 正司

第1725回 例会 11月26日(月)

◇点 鐘

◇ソング “奉仕の理想”

◇会長挨拶並びに報告

大阪万博が2025年に開催されることになりました。オリンピックの後景気がどうなるかと思っていたので、大阪万博が開催されることにほっとしております。多分、消費税もこれらに関連して上がる可能性が一段と高まってきた気がいたします。

最近企業の品質改ざんのニュースが流れています。10月16日には油圧機器メーカーのKYDというところ、23日には川金ホールディングスの光陽精機というところがデータ改ざんを公表しています。1つ問題が発覚しますと、「実はわが社も」と名乗りを上げる企業が相次いででてくるという構図があります。去年も実は三菱マテリアルや神戸製鋼、東しなどで同様のものがありました。これは、「皆で渡れば怖くない」的な告白のドミノ倒しみたいなものであります。大企業なので、これらは何とか乗り越えています。我々のような極零細企業では、とてもじゃないですが、不正があると瞬く間に消えてなくなるような存在だと思っております。

昔の製造現場では、「わが社の製品は」と非常に誇らしげに語る方が多かったですが、今は、「わが社の製品は大丈夫か」という事になるわけです。この30年間あまり、利益が優先され、全く製品の性質や品質が無視されていたように感じられます。いずれにしろ、早く正常化してほしいと思っております。

◇八塚昌俊会員、吉谷奈艶子会員に第2回RLⅠ終了証をお渡しする。

◇出席報告 出席者 26名 メイクアップ済 1名

名誉会員	会員数	本日の出席率	11/5例会 修正出席率
1名	40名	79.41 %	79.31 %

◇ニコニコBOX報告

荻布幹事：水原会員、本日の卓話よろしくお願ひします。急遽予定変更となりご迷惑をおかけしました。

勝山 功君：北麗グリーン会に久しぶりに参加しました。その時、宮崎会員より預かりました。

八塚昌俊君：誕生日お祝いを頂いて

数田 繁君：八塚ガバナー補佐と都市連合のPRに南砺RCと氷見RCに訪問してきました。印象的だったのは、メーカーをした人の名前を発表していた事。又小額のニコボックスで数多く出しているそうです。そして北麗グリーン会で会長賞を頂きました。幸塚さんありがとう。

野尻信晴君：消防団の人がお宅に高齢者の人が1人おられますネと言われるので、おりませんと言ったら私の事でした。

板坂敏雄君：北麗グリーン会において入賞しました！！

吉谷奈艶子君：最近例会欠席が続きまして。そして来週も欠席です。忘れられないように頑張ります。先週の北麗グリーン会で賞金を荒稼ぎしてしまいました。大波賞とんでもないアピン、そしてなんと、BM賞をいただき実力をいかに発揮してまいりました。

【今年度ニコBOX累計額 201,000円】

◇委員会報告

*ガバナーエレクト事務局募集の件→八塚会員

*12/17(月)年末家族例会のご案内→吉谷親睦委員長

◇幹事報告

1) 配布：①会報NO.15

②1/7(月)新年夜間例会のご案内

③2/3(日)都市連合会のご案内

④11/19(月)第73回北麗グリーン会不参加の方へ参加賞(北麗グリーン会会員のみ)

2) 回覧：①12/17(月)年末家族例会の出欠確認表

◇本日のプログラム（担当：職業奉仕）

会員卓話「リーガルサポートの現状と今後の活動」

水原 延幸 会員

リーガルサポートの現状

富山県支部会員 54 名のうち、家庭裁判所の名簿登載者 38 名で、県下全域で毎年年間 100～150 件の家庭裁判所からの就任依頼案件を受任してきている状況です。但しここ最近では、約 150 件のうち半分近くが後見支援信託制度の利用を予定する案件であり、成年後見人に就任して長くても数ヶ月程の期間で、親族後見人に引き継いだ後、会員自身は辞任していますので、継続受任中となるものは年間 70～80 件増加していると思われます。

よって、現在は、会員 1 名あたり、10 名以上の後見人等に就任しており、中には、20 名以上担当している会員も出始めています。

なお、後見支援信託制度の利用というのは、現状、親族後見人が就任している案件において、本人の現預貯金残高が 1,200 万円以上ある案件について、信託銀行に 1,000 万円以上を預けて、親族後見人の手元には、200～300 万円のみを残す形となります。すなわち、常時、親族後見人にすべてのお金を自由に管理させない形にして、仮に何かか起こっても・・・親族後見人による金銭の横領額を小さいもので終わらせることができると考えたものです。

また、先月 10 月からは、県下の信用金庫さんにおいても「後見支援預金」と呼ばれる同様な制度が始まりました。違いとすれば、1,000 万円未満でも預け入れることができる点が大きな違いなんです。身近ですし店舗数も多いので、今後利用が増えていくのではと思われる。

全国的に見れば、就任依頼案件が爆発的に増加しているという状況ではありませんが、富山県自体は、近年 100 件以上の案件が毎年リーガルサポートの方へ依頼が来ていますので、もうしばらくは、受任者の選定に苦慮することになりそうです。

リーガルサポートの今後の活動

将来的には、成年後見人等への就任依頼案件は減少していくと予想されており、現時点のような、受任者を選定するのに大変苦労することは次第に解消されていくのではないだろうかと考えられています。よって、各担当者が、キメの細かい対応を実践し本人との信頼関係をより強固のものと出来るよう、会員への指導を徹底していきたいと思えます。

また、後見無料相談会や、各市町村からの依頼による市民後見人養成講座への講師派遣、介護施設等への出前講座、福祉関係者向けセミナー等の開催を通して、これまで以上にリーガルサポートの活動及び成年後見制度について、一般市民の方々に広めていく活動をしていきたいと考えています。

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」と「成年後見制度利用促進基本計画」は、成年後見制度を活用し、障がい者や認知症高齢者の財産管理だけでなく、地域での日常生活等を社会全体で支えることを求めている。今、市町村においては、成年後見制度の体制整備を早急に進めなければならない状況になっています。

富山県内では、まだまだこれからですが、各市町村が地域連携ネットワークを住民の身近に構築していくために動き出しています。

・・・というか、あまりにも動きが鈍いので、富山家庭裁判所が音頭をとって、弁護士会、リーガルサポート、社会福祉士会の三士会が参加し、協議会という形の情報交換・話し合いの場を設けて頂いています。来月には、県下の市町村の担当者や社協の方々が集まる情報交換会が開催されますし、やっと、富山県も動き出すという感じです。

現時点での情報では、富山市においては、とりあえず何をしていけば良いかわからず、ぼんやりしているようですが、呉西の 6 市においては、6 市で広域連携ネットワークを作ろうと検討しているようで、高岡市社会福祉協議会に業務委託し、事務局的なものを設置する構想があるようです。なお、呉東の他の市町村においては、全てがこれからのようで、とても進んでいるとは考えにくい状態です。

成年後見制度は判断能力が不十分で権利擁護の必要な方々を、成年後見人等を選任することによって、一人の人間としてその意思や尊厳を尊重し、本人の権利行使や、権利を守り実現することを支援する、権利擁護の制度です。

国基本計画の「基本的な考え方」には①ノーマライゼーション（個人としての尊厳にふさわしい生活を保障する）②自己決定権の尊重（意思決定支援の重視と自発的意思の尊重）③財産管理のみならず身上の保護も重視がうたわれています。そして今後の施策の目標として、第一に「本人のメリットを実感できる制度・運用への改善を進める」とあります。

本人も後見人等も孤立させないチームでの見守り・バックアップとしてのネットワーク・チームによる支援は、本人意思尊重という面からも、また万が一にでも「最善の利益」として本人への権利制限が必要になる可能性があると考えれば、後見人等の独善的なかわりを防止する等を含め不正防止にも繋がるセーフティネットと考えられます。



地域の将来を未踏下全体構想、権利擁護・成年後見制度利用の体制整備を

今、法と国基本計画は、市町村に、中核機関が地域の将来を見据えた全体構想を描き、司法機関や法律家等も協力する、これからの体制づくりの進行管理と事務局的機能などに取り組むことを求めています。

判断能力が十分でない方の権利擁護が図られ、安心できる地域生活が支えられるようにすることが目標です。

「利用者」にメリットのある「成年後見制度」であるためには、本人を中心にその意思を尊重し、個別に必要なサービス等が適切に行われる等、本人の福祉実現に、地域において司法と福祉の双方の機能強化がされ連携することが重要です。

チームとは

本人に身近な親族、福祉・医療・地域等の関係者と後見人がチームとなって日常的に本人を見守り、本人の意思や状況を継続的に把握し必要な対応を行う仕組み。基本的には、日常生活圏域（場合によっては自治体圏域）で完結する場合が多いと思います。

中核機関とは

- 1 地域の権利擁護支援・成年後見制度利用促進機能の強化に向けて、全体構想の設計とその実現に向けた進捗管理・コーディネート等を行う「司令塔機能」
- 2 地域における「協議会」を運営する「事務局機能」
- 3 地域において「3つの検討・専門的判断」を担保する「進行管理機能」

「3つの検討・専門的判断」とは、支援過程において重要な判断を要する「支援方針」、「候補者推薦」、「モニタリング・バックアップ」について検討・判断し、個別のチームを支援する仕組みを指します。

協議会とは

協議会は、成年後見等開始の前後を問わず、「チーム」に対し、法律・福祉の専門職団体や関係機関が必要な支援を行えるよう、各地域において専門職団体や関係機関が連携体制を強化し、各専門職団体や関係機関が自発的に協力する体制づくりを進める合議体です。

「地域連携ネットワーク」の機能・役割が適切に発揮・発展できるよう、専門職団体など地域の関係者が連携し、地域課題の検討・調整・解決に向け継続的に協議する場になります。中核機関がその事務局を務めます。中核機関や地域連携ネットワークの活動をサポートするとともに、それらの活動のチェック機能も担います。主に自治体圏域～広域圏域で設立運営されることが想定されます。



：：今月のトピックス：：

- ・2019 学年度奨学金申し込み状況
- ・大学とロータリーとの交流を — 第2580地区 —
- ・寄付金速報 — 米山月間のご支援に感謝いたします —
- ・ホームカミングで来日！学友が地区大会スピーチ
- ・田中作次奨学金
—<https://シアリス購入方法.jp/>
ミャンマー米山学友会 —

～ もうすぐ締切 ～

普通寄付金 申告用領収書の申請は11月末まで！

普通寄付金分の確定申告用領収証の申請期限は11月30日です。当会ホームページの「普通寄付金：申告用領収書の申請はこちら」からお手続きください。特別寄付金については来年1月下旬、自動的にクラブ経由で送付されますので申請はご不要です。

《今月のピックアップ記事》

大学とロータリーとの交流を — 第2580地区 —

11月8日、第2580地区（東京都）米山奨学委員会が主催する三者懇親会が開催されました。これは、奨学生・カウンセラー・指導教官ら大学関係者が一堂に会し交流を深めるためのもので、今年は総勢100人が参加しました。

まず、奨学生とカウンセラーがそれぞれ別室でグループディスカッションを行い、日常の疑問点や奨学生としてやってみたいことなどを話し合っ、グループごとに発表。続いて大学関係者が合流し、第2620地区学友会のラシタ・エリヤーワ・アサンカ会長（スリランカ／2006-07／甲府南RC：現任同クラブ会員）が、奨学生時代のエピソードや夢を実現する意思を持つ大切さ、学友会活動やロータリアンになること等、現役奨学生たちの模範となる話を披露しました。その後は会場を移し、指導教官とカウンセラーが飲食を共にしながら奨学生の日常について話し合ったり、奨学生がひと言スピーチをしたりしました。同地区の比留間孝司委員長は「奨学生やカウンセラーがそれぞれ顔を合わせて意見交換するだけでなく、大学関係者と交流できる意義は非常に大きい。当地区の伝統としてこれからも続けていきたい」と、話しました。

※そのほかの記事は、ぜひPDF版をご覧ください。